

納税は納期内に

平成24年11月1日発行

収税課

☎229-3135

特別滞納整理推進室

☎229-3216

いずれも☎229-3331



税金は、さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源です。景気の低迷により、市税収入の伸びがあまり見込めない状況の中で、収税課では、財源の確保を目指して、より一層の歳入確

保に努めていきます。

今回は、収税課の滞納解消への取り組みについてお知らせします。

■滞納額は年々減少

滞納解消への取り組みにより、市税滞納額は年々減少し、平成23年度は約31億9,526万円でした。そのため、現年課税分収納率は年々上昇し、平成23年度は98.4%でした。

税金は、市民の皆さんが公平に負担していただくものです。市民の皆さんに不公平が生じないように、収税課では、滞納者に対して厳正に対処していきます。

市税滞納額と収納率の推移

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	
課税額（現年課税分）	427億3,525万円	407億6,520万円	401億5,851万円	411億5,319万円	
滞納額	現年課税分	10億 604万円	9億5,643万円	7億2,875万円	6億7,348万円
	滞納繰り越し分	32億5,310万円	31億2,789万円	29億9,854万円	25億2,178万円
	滞納額計	42億5,914万円	40億8,432万円	37億2,729万円	31億9,526万円
収納率（現年課税分）	97.6%	97.7%	98.2%	98.4%	